



しずくちゃん  
水源環境保全・再生  
イメージキャラクター

令和元年7月31日

# 県央地域水源林 ニュースレター

発行元：神奈川県県央地域県政総合センター

第03号

## しずく先生の教えて水源林整備！～活力ある広葉樹林編～

水源林契約地の面積のうち、およそ半分を占める広葉樹林。  
神奈川県内の森林では、二ホンジカが下草を食べて土壌がむき出しになり、降雨のたびに土壌が流れることが問題となっています。そこで、植生保護や土壌保全の対策を行うことにより、豊かな植生の存在する森林へと導いていきます。



### 活力ある広葉樹林の姿

県が目指す活力ある広葉樹林には、土地本来の様々な植物が生育しています。

水源林としては、水を蓄えるなどの働きを持つ「土壌」を保全することが重要です。

多様な植物が存在することで、落葉や下草が地表を覆い、根が複雑に張り巡らされます。

これにより土壌の流出が抑えられ、水源かん養機能が向上します。



### 土壌保全工



下草が少なく、傾斜が急な箇所には、土壌の移動を防止するために土留柵（どどめさく）等を設置します。土壌が安定することで植物が生育しやすくなります。

※針葉樹林でも、状況に応じて同様の整備を行います。  
※平成29年度から、広葉樹林は原則として新規の契約対象外となりました。

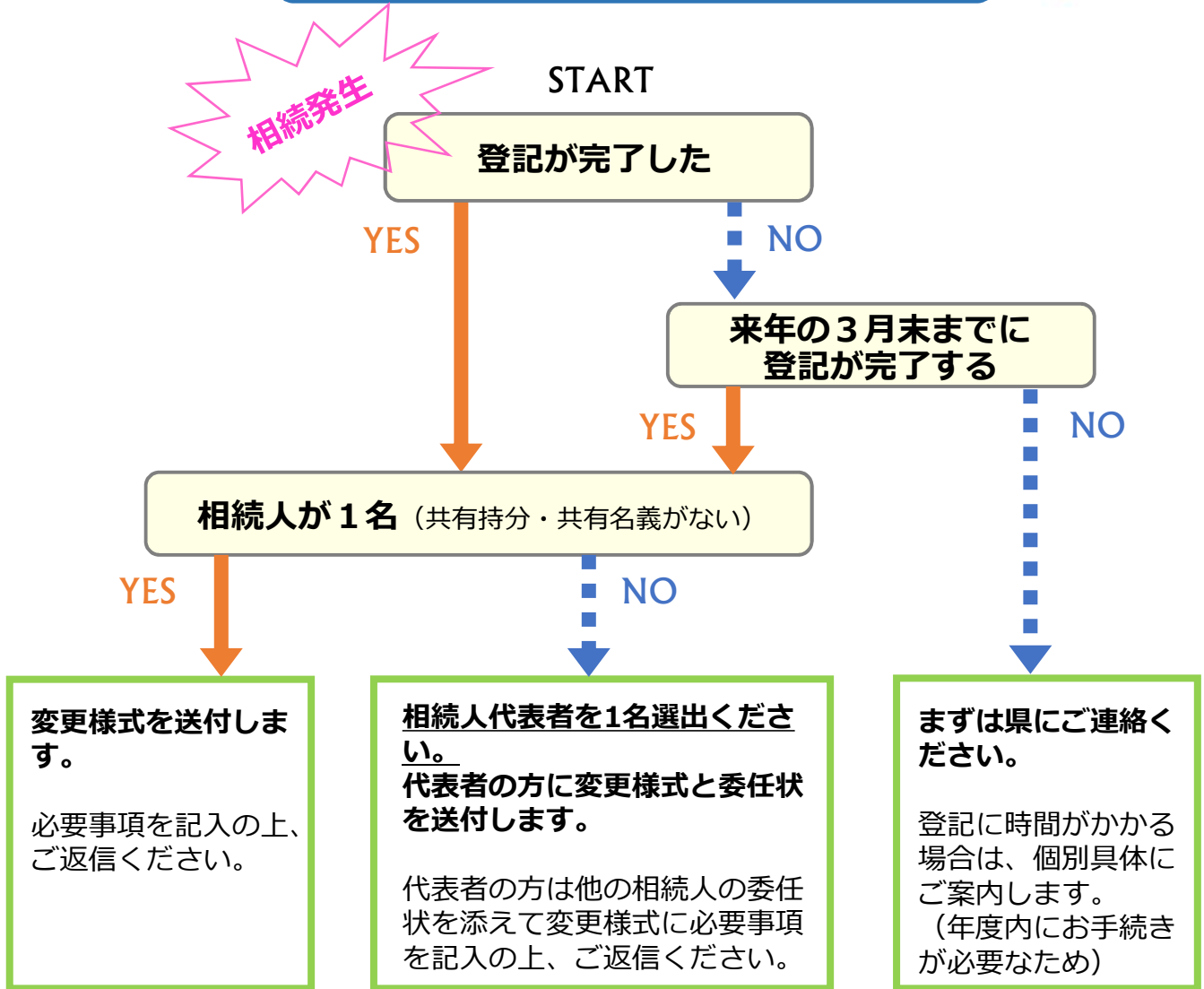
# こんなときどうする？ Q&A ～相続が発生した場合～



Q：水源協定林・水源分収林を相続したけれど  
どんな手続きが必要？



A：まずは県にご連絡ください。  
次の場合に分けてご案内します。



次の場合もご連絡をお願いします！

- 契約地の売買、権利設定などをお考えのときは、事前に県にご連絡ください。
- 住所・振込口座・代表者変更なども変更の手続きが必要です。

## お問合せ先

### 神奈川県県央地域県政総合センター 水源の森林部

新規契約の相談、契約内容の変更について : 水源の森林推進課  
整備の内容等について : 水源の森林整備課

〒252-0157 相模原市緑区中野937-2 TEL : 042-784-1111 FAX : 042-784-6599